

本書の見方

1 調査対象事業及び期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間において、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）を適用している事業及び地方公営企業法を適用していない事業（地方財政法施行令第46条に掲げる事業並びに観光用有料道路以外の有料道路事業、観光地駐車場以外の駐車場事業、介護サービス事業）について、令和5年度の決算及び業務状況等を調査したものである。

2 集計事業の種類及び事業数

（1）法適用企業（地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用している事業）

水道事業（簡易水道事業含む）43

工業用水道事業8

電気事業1

病院事業6

下水道事業86

合計144

（2）法非適用企業（地方公営企業法の規定を適用していない事業）

下水道事業17

市場事業5

観光施設事業1

宅地造成事業8

駐車場整備事業4

介護サービス事業3

合計38

3 施設及び業務概要

令和6年3月31日現在のものであり、令和5年度における実績である。

4 表示単位等

各項目における数値のうち、表示単位未満を四捨五入している。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。